

「共感」・「協奏」・「変革」

ともにつくる東北。

中堅・中小企業等の デジタル化関連支援策について

令和6年2月27日

東北経済産業局

東北経済産業局
ホームページ



東北経済産業局
Instagram



中小企業生産性革命推進事業

令和5年度補正予算額 **2,000億円**

- (1) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁経営支援部 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (3) 中小企業庁 経営支援部 商業課
- (3) 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
- (4) 中小企業庁事業環境部 財務課

事業の内容

事業目的

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援することを目的とする。

事業概要

(1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。

(2) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。

(3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。

(4) 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

事業承継・M&A・グループ化後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）や、M&A時の専門家活用費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



ものづくり補助金	申請類型		補助上限額	補助率	
	①省力化（オーダーメイド）枠		750万円～8,000万円(1,000万円～1億円)	中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※1,500万円までは1/2、1,500万円を超える部分は1/3	
②製品・サービス高付加価値化枠	通常類型	750万円～1,250万円(850万円～2,250万円)	中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※新型コロナウイルス回復加速化特例2/3		
	成長分野進出類型（DX・GX）	1,000万円～2,500万円(1,100万円～3,500万円)	2/3		
③グローバル枠		3,000万円(4,000万円)	中小：1/2、小規模：2/3		
⇒大幅員上げ特例：補助事業終了後、3～5年で大幅な員上げに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限額を100～2,000万円上乗せ（※新型コロナウイルス回復加速化特例を除く）。①～③の補助上限額（ ）については、特例適用時の上限額。					
持続化補助金	一般型	①通常枠、②賃金引上げ枠、③卒業枠、④後継者支援枠、⑤創業枠	①：50万円 ②～⑤：200万円 ※免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ	2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4	
IT導入補助金	通常枠		ITツールの業務領域が1～3まで：5万円～150万円未満 ITツールの業務領域が4以上：150万円～450万円以下	1/2	
	複数社連携IT導入枠		①インボイス対応類型の対象経費と同様 ②50万円×グループ構成員数 ①+②合わせて～3,000万円	①インボイス対応類型と同様 ②2/3	
	インボイス枠	インボイス対応型	インボイス制度に対応する以下のITツール【会計・発注・決済ソフト】：①50万円以下、②50万円超～350万円【PC・タブレット等】：～10万円【レジ・券売機】：～20万円		【会計・発注・決済ソフト】：①中小企業：3/4、小規模事業者：4/5 ②2/3【PC・タブレット等】：1/2【レジ・券売機】：1/2
		電子取引型	～350万円		中小企業：2/3 大企業：1/2
セキュリティ対策推進枠		5万円～100万円		1/2	
事業承継・引継ぎ補助金	経営革新	①創業支援型 ②経営者交代型③M&A型	～800万円	1/2～2/3	
	専門家活用	①買い手支援型 ②売り手支援型	～600万円	1/2～2/3	
	廃業・再チャレンジ		～150万円	1/2～2/3	

成果目標

それぞれ以下の達成を目指す。

【ものづくり補助金】

- ・付加価値額が事業終了後3年で9%以上向上する事業者割合が50%
- ・事業化を達成した事業者の給与支給総額が、事業終了後5年時点で、年率平均+1.5%以上向上

【持続化補助金】

- ・事業終了後1年で販路開拓につながった事業者の割合を80%以上

【IT導入補助金】

- ・補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、9%以上向上すること

【事業承継・引継ぎ補助金】

- ・事業承継・引継ぎ補助金の補助事業者（経営革新事業）について、補助事業者全体の付加価値額が、事業終了後5年で、+15%以上向上すること

(1) ものづくり補助金 (概要)



- 雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、**革新的な製品・サービスの開発や生産性プロセス等の省人化に必要な設備投資等を支援。**
- 令和5年度補正予算を基に17次公募より開始。**公募は2回程度実施予定。**

基本要件	以下を満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行 ① 付加価値額 年平均成長率+3%以上増加 ② 給与支給総額 年平均成長率+1.5%以上増加 ③ 事業場内最低賃金が 地域別最低賃金+30円以上			※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。また、基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。
補助対象経費	<共通> 機械装置・システム構築費 (必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費			
支援類型	枠・類型	補助上限額 ※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率	
	省力化 (オーダーメイド) 枠	5人以下 750万円 (1,000万円) 6～20人 1,500万円 (2,000万円) 21～50人 3,000万円 (4,000万円) 51～99人 5,000万円 (6,500万円) 100人以上 8,000万円 (1億円)	1/2※ 小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2、1,500万円を超える部分は1/3	
	製品・サービス高付加価値化枠			
	通常類型	5人以下 750万円 (850万円) 6～20人 1,000万円 (1,250万円) 21人以上 1,250万円 (2,250万円)	1/2 小規模・再生 2/3 新型コロナ回復加速化特例 2/3	
	成長分野進出類型 (DX・GX)	5人以下 1,000万円 (1,100万円) 6～20人 1,500万円 (1,750万円) 21人以上 2,500万円 (3,500万円)	2/3	
	グローバル枠	3,000万円 (3,100万円～4,000万円)	1/2 小規模 2/3	
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">➡</div> <div> 大幅賃上げに係る補助上限額引き上げの特例：補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者（給与支給総額 年平均成長率+6%以上等）に対して、補助上限額を100万円～2,000万円上乘せ（申請枠・類型、従業員規模によって異なる。新型コロナ回復加速化特例適用事業者を除く。） </div> </div>				

令和5年度補正予算 での主な変更点

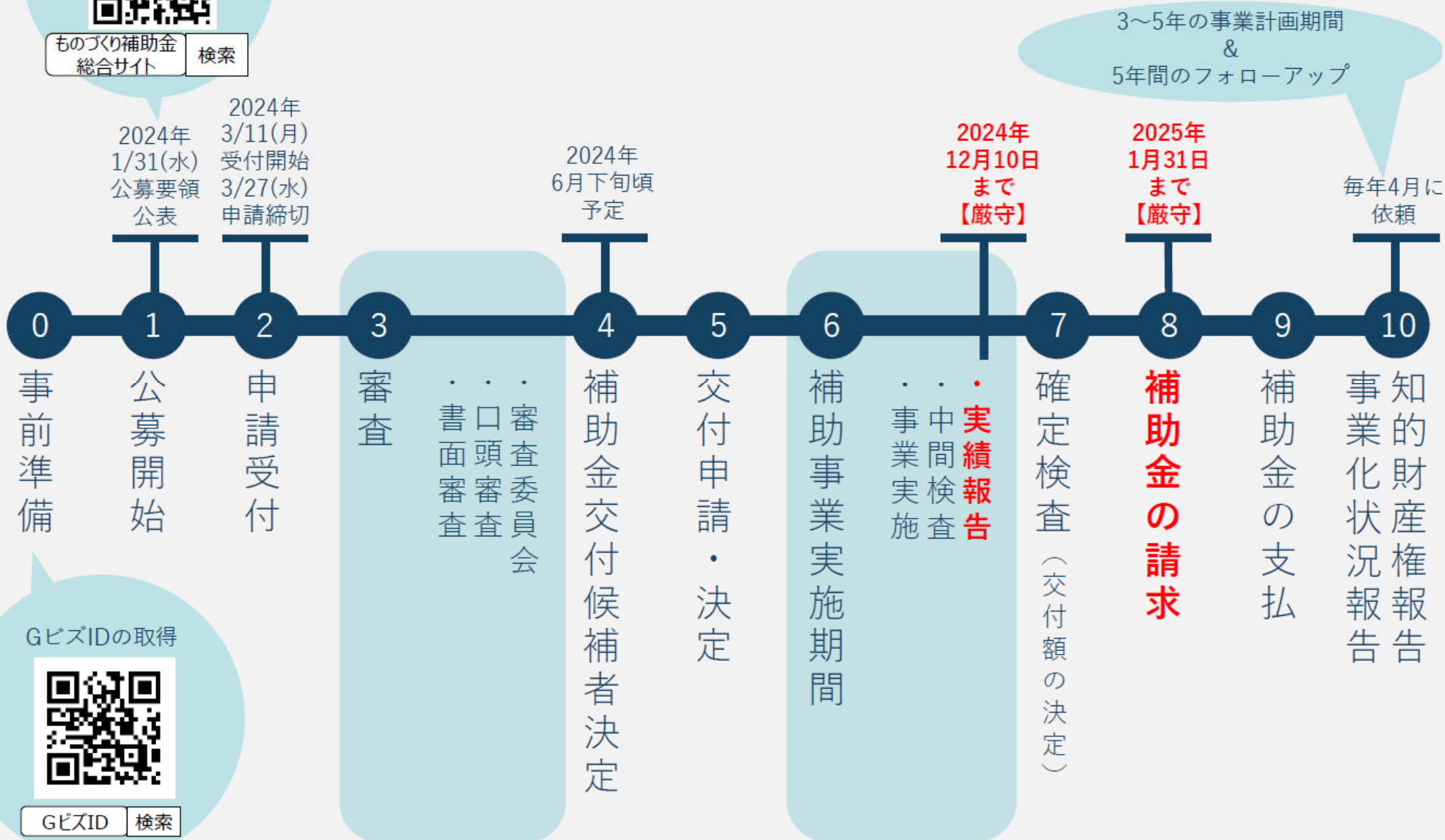
- 「**省力化 (オーダーメイド) 枠**」を新設し、**補助上限額を大幅に引き上げ、省力化投資を重点支援**
- 現行の枠を見直し、「**製品・サービス高付加価値化枠**」と「**グローバル枠**」に整理統合。
- **今後成長が見込まれる分野 (DX・GX) は通常枠よりも補助上限額・補助率を引き上げることで支援を重点化**

公募要領で
詳細を確認



ものづくり補助金
総合サイト 検索

スケジュール



GビズIDの取得



GビズID 検索

※上記全ての手続きは100%電子化

(2) 小規模事業者持続化補助金（概要）

ポータルサイト

<https://s23.jizokukahojokin.info/>



- 事業者自らが作成した経営計画に基づき、販路開拓等の取組や、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化の取組を支援するための経費の一部を補助
- 商工会・商工会議所による助言等の支援を受けながら事業に取り組む

1. 補助対象者（小規模事業者の定義）

※常時使用する従業員に経営者、パート、アルバイトは含まれません。

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	

2. 補助上限額

50～200万円（インボイス転換事業者の場合、さらに一律50万円の上乗せ措置）

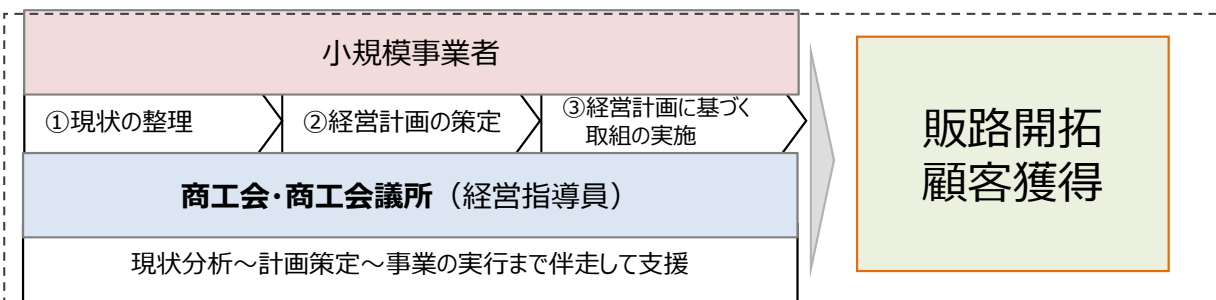
3. 補助率

2/3（一部3/4）

4. 補助対象

販促用チラシ、パンフレット作成、広告掲載、店舗改装、販売拡大のための機械装置の導入、ウェブサイト・ECサイト構築、新商品開発、商談会への参加、税理士等への相談費用 など

5. 事業の流れ



6. 公募予定：第15回公募

申請受付締切：2024年3月14日（木）締切

※商工会・商工会議所による事業支援計画書発行の受付締切：原則2024年3月7日（木）

事業実施期間：交付決定日から2024年10月31日まで

小規模事業者持続化補助金（申請類型等）

申請類型一覧

		補助上限額	補助率	概要
通常枠		50万円	2 / 3	小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓の取組等を支援
特別枠	賃金引上げ枠	200万円	2 / 3 ※賃金引上げ枠のうち、赤字事業者は3/4	事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+50円以上（既に達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より+50円以上）とした事業者を支援。 ※また赤字の事業者は、補助率を3 / 4へ引き上げると共に加点による優先採択を実施。
	卒業枠			販路開拓の取組みに加え、常時使用する従業員を増やし、小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者
	後継者支援枠			販路開拓の取組みに加え、将来的に事業承継を行う予定があり、新たな取組を行う後継者候補としてアトツギ甲子園（ピッチイベント）のファイナリスト等に選ばれた小規模事業者
	創業枠			産業競争力強化法に基づく「認定市区町村等による特定創業支援等事業」による支援を過去3年の間に受け、かつ、過去3カ年の間に開業した小規模事業者

(注) いずれか1つの枠のみ申請可能。

上乗せ措置『インボイス特例』

免税事業者からインボイス発行事業に転換する事業者(インボイス転換事業者)を対象に、
全ての枠で一律に50万円の補助上限を上乗せし、販路開拓(税理士への相談費用を含む)を支援します。

	通常枠	特別枠			
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
インボイス 転換事業者	100万円	250万円			
上記以外の 事業者	50万円	200万円			

インボイス特例

小規模事業者持続化補助金（事例集／問合せ先）

- 小規模事業者持続化補助金の利用促進を目的として、東北各県商工会連合会、商工会及び商工会議所の御協力をいただき、活用事例集を作成。これから本補助金にチャレンジする事業者の方や、申請のサポートを行う商工団体の皆様に向けて情報を発信中。



小規模事業者持続化補助金 活用事例集

令和2年度～令和3年度実施分（令和元年度補正予算）

URL : https://www.tohoku.meti.go.jp/s_cyusyo/jizokuka.html#link02

お問合せ

- 商工会地区の方は、お近くの商工会、もしくは事業所のある都道府県事務局（商工会連合会）へお問合せください。
https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/
- 商工会議所地区の方は、お近くの商工会議所、もしくは商工会議所地区 補助金事務局（03-6632-1502）へお問合せください。
<https://s23.jizokukahojokin.info/>

事務局HP :



商工会地区HP

お問い合わせ先は所在地によって異なるため、上記の商工会地区HPをご参照ください。



商工会議所地区HP

03-4330-3480



jGrants
(ID取得)

(3) IT導入補助金 (概要)



- 中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、**業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入**を支援する補助金。

1. 補助対象事業者

中小企業・小規模事業者等（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）
 ※インボイス枠電子取引類型では、大企業も補助対象事業者を含む。

2. 補助対象ツール

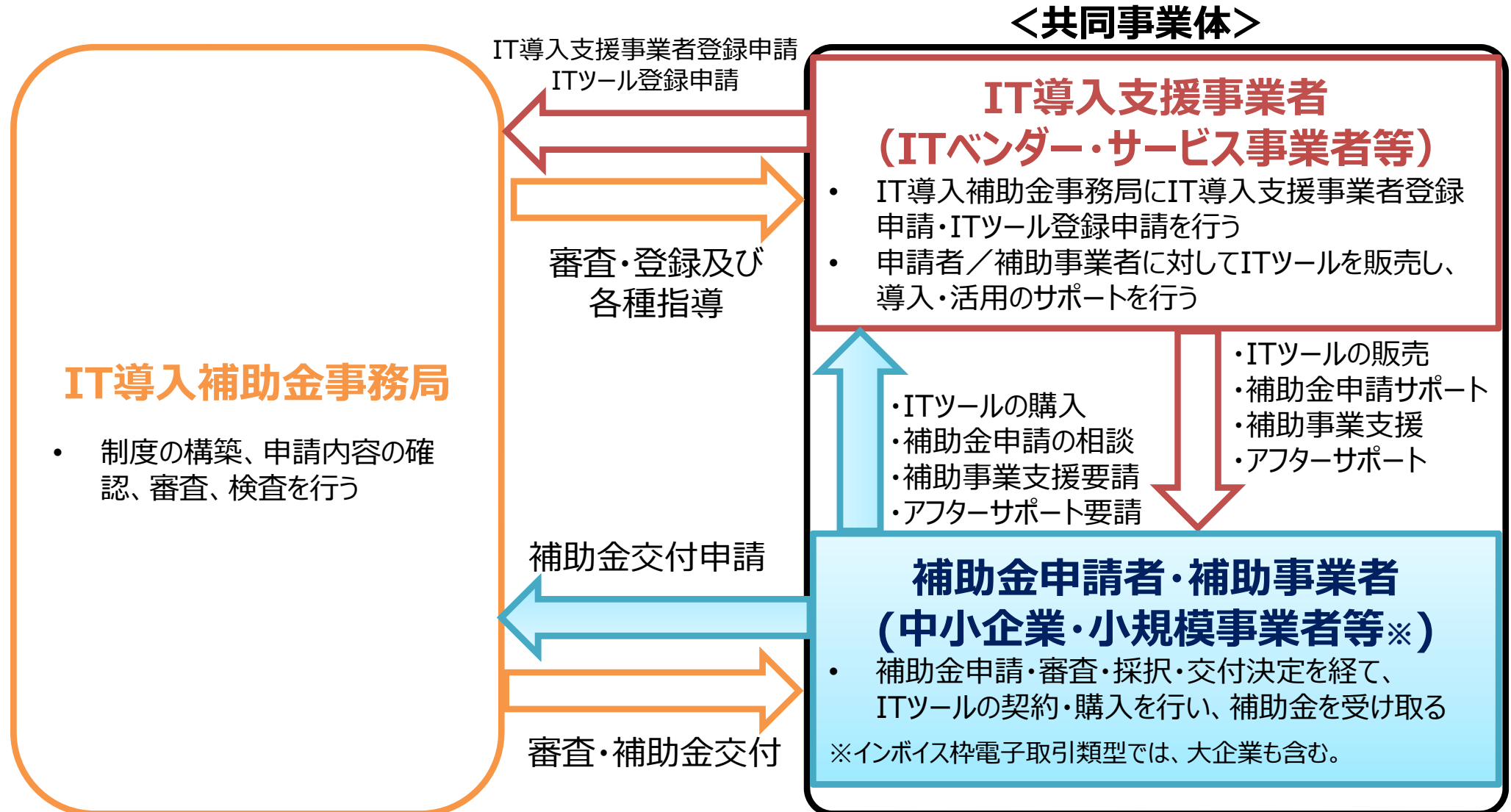
事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開（登録）されているITツール（ソフトウェア、サービス等）が対象。
 相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等も補助対象を含む。

3. 補助額・補助率

	通常枠	複数社連携 IT導入枠	インボイス枠 インボイス対応類型	インボイス枠 電子取引類型	セキュリティ 対策推進枠
要件	業務効率化やDXの推進等に資するITツールの導入	複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入	インボイス制度に対応し、会計・受発注・決済の機能を有するITツール及びそのためのハードウェアを導入	発注者がインボイス制度に対応し、受発注機能を有するITツールを導入し、受注者が無料で利用	サイバーセキュリティお助け隊サービスを導入
補助上限	ITツールの業務領域が 1～3まで：5万円～150万円 4以上：150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： 1 機能：～50万円 2 機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円	5万円～100万円
補助率	中小企業：1/2	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2	中小企業：1/2
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費、ハードウェア購入費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費、ハードウェア購入費	クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分）

IT導入補助金（補助スキーム）

- 補助金申請者（中小企業・小規模事業者等）は、IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」とパートナーシップを組んで申請することが必要。



【参考】IT導入補助金2024での拡充点

- 10月1日に開始されたインボイス制度を強力に支えるため、インボイスに特化した支援枠を新設。
- 特に、小規模事業者におけるインボイス制度に対応したITツール導入を強力に支援するため、小規模事業者に対して一部高い補助率を設定（4/5）。
- そのほか、支援枠・類型の一部見直しを実施。

	通常枠	複数社連携 IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
要件	業務効率化やDXの推進等に資するITツールの導入	複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入	インボイス制度に対応し 、会計・受発注・決済の機能を有するITツール及びそのためのハードウェアを導入	発注者がインボイス制度に対応し、受発注機能を有するITツールを導入し、受注者が無料で利用	サイバーセキュリティお助け隊サービスを導入
補助上限	ITツールの業務領域が 1～3まで：5万円～150万円 4以上：150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： 1 機能：～50万円 2 機能以上：～350万円 PC・タブレット等： ～10万円 レジ・券売機等： ～20万円	～350万円	5万円～100万円
補助率	中小企業：1/2	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2	中小企業：1/2
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費、ハードウェア購入費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費、ハードウェア購入費	クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分）

通常枠の概要

1. 概要

- 中小企業・小規模事業者等が、働き方改革、被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイスの導入等に対応するため、生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入費用を支援する。

2. 補助事業者

- 中小企業・小規模事業者等

3. 事業イメージ（例）

- 導入したITツールを活用して、生産性向上に取り組む。

4. 補助対象経費（一例）

- ソフトウェア
ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）
- 導入関連費（オプション）
機能拡張やデータ連携ツールの導入、セキュリティ対策実施に係る費用
- 導入関連費（役務の提供）
導入コンサルティング、導入設定・マニュアル作成・導入研修、保守サポートに係る費用

<ITツールの要件>

右図の内、1種類以上の業務プロセスを保有するソフトウェアを申請すること（汎P-07のみは不可）

	種別	Pコード	プロセス名
業務プロセス	共通プロセス	共P-01	顧客対応・販売支援
		共P-02	決済・債権債務・資金回収管理
		共P-03	調達・供給・在庫・物流
		共P-04	会計・財務・経営
		共P-05	総務・人事・給与・労務・教育訓練・法務・情シス
	業種特化型プロセス	各業種P-06	業種固有プロセス
汎用プロセス		汎P-07	汎用・自動化・分析ツール (業種・業務が限定されないが生産性向上への寄与が認められる業務プロセスに付随しない専用のソフトウェア)

5. 補助額・補助率

ITツールの業務領域が1～3まで：補助額5万円～150万円未満（補助率1／2以内）

ITツールの業務領域が4つ以上：補助額150万円～450万円以下（補助率1／2以内）

※ITツールの業務領域が4つ以上の場合、事業計画期間において、給与支給総額を年平均成長率1.5%以上増加させ、事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金＋30円以上の水準にする賃金引上げ計画を策定し、従業員に表明していることが必要。

複数社連携IT導入枠の概要

1. 概要

- 複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入することにより、地域DXの実現や、生産性の向上を図る取組に対して、複数社へのITツールの導入等を支援する。

2. 補助事業者

※事業に参加する中小企業・小規模事業者等は「10者以上」であること等を要件とする。

- 商工団体等
(例) 商店街振興組合、商工会議所、商工会、事業協同組合 等
- 当該地域のまちづくり、商業活性化、観光振興等の担い手として事業に取り組むことができる中小企業者又は団体
(例) まちづくり会社、観光地域づくり法人 (DMO) 等
- 複数の中小企業・小規模事業者等により形成されるコンソーシアム

3. 補助対象経費 (一例)

(1) 基盤導入経費

- ITツール：会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフトに限る【クラウド利用料は最大2年分】
- ハードウェア：PC・タブレット、レジ・券売機等

(2) 消費動向等分析経費

- ITツール：消費動向分析システム、経営分析システム、需要予測システム、電子地域通貨システム、キャッシュレスシステム、生体認証決済システム 等【クラウド利用料は1年分】
- ハードウェア：AIカメラ、ビーコン、デジタルサイネージ 等

(3) 参画事業者のとりまとめに係る事務費、専門家費

4. 補助率・補助上限額

● 補助率

- (1) 基盤導入経費：1/2～3/4、4/5 (インボイス枠インボイス対応類型と同様)
- (2) 消費動向等分析経費：2/3以内、(3) 事務費、専門家費：2/3以内
- 補助上限額：(1) + (2) ⇒3,000万円、(3) ⇒200万円

【参考】複数社連携IT導入枠の具体的な取組イメージ

- 商業集積地等における消費動向等を分析するシステム等を導入し、データの収集・分析によりデジタルマーケティングを行うことで、当該地域の来街者増や回遊性向上等を図り、生産性向上につなげる。

① 地域にAIカメラ + 個店にPOSデータ分析システム

＜地域全体＞

AIカメラで取得した来街者の属性や回遊データを分析



＜地域内の店舗＞

POSデータ分析システムにより各店舗の購買データを分析

回遊性等の分析結果と店舗の売れ筋等を比較し商品構成の見直しなどに繋げる。



対象経費例 <ハードウェア> AIカメラ、POSレジ <ソフトウェア> 分析システム導入費

② 地域にビーコン + 個店にAIカメラ

＜地域全体＞

ビーコンで来街者に情報を発信



＜地域内の店舗＞

AIカメラで取得した各個店の消費者動向データを分析

各個店のターゲット層に近い来街者に向け、効果的な情報発信を行う。



対象経費例 <ハードウェア> ビーコン、AIカメラ <ソフトウェア> 分析システム導入費

③ 地域に電子地域通貨 + 個店に分析アプリ

＜地域全体＞

電子地域通貨による地域経済の活性化やアプリによるクーポンの発行



＜地域の店舗＞

電子地域通貨の利用状況から消費者の購買データを分析

消費者の購買状況を踏まえた効果的な情報発信を行い来街を促進する。



対象経費例 <ハードウェア> キャッシュレス機器 <ソフトウェア> アプリ導入費、分析システム導入費

④ 地域にセンサー技術（人流・気象・交通量等）

＜地域全体＞

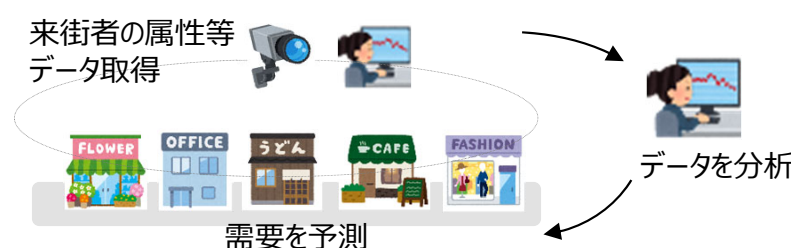
人流・気象・交通量などが計測できるセンサーを導入し、データを分析



＜地域の店舗＞

各店舗で需要を予測

来街者等のデータをもとに各店舗が需要予測を行い、業務効率の改善を行う。



対象経費例 <ハードウェア> センサー <ソフトウェア> 分析システム、需要予測システム導入費

インボイス枠（インボイス対応類型）の概要

1. 概要

- 中小企業・小規模事業者等に、インボイス制度に対応したITツールの導入を強力に推進するため、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフトの導入費用に加え、PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用を支援する。

2. 補助事業者

- 中小企業・小規模事業者等（従来のIT導入補助金と同様）

3. 事業イメージ（例）

- 導入したITツール及びハードウェアを活用して、生産性向上に取り組む。【ITツールの補助率・補助上限額の関係】

4. 補助対象経費（一例）

(1) ソフトウェア、オプション、役務

ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、
オプション(セキュリティソフト等)、役務費(導入支援費、保守費等)

※インボイス制度に対応し、「会計」・「受発注」・「決済」の機能を有するものに限る。

(2) ハードウェア

ソフトウェア・クラウドサービスの使用に資する機器
(PC・タブレット、レジ・券売機等)購入費用、設置費用

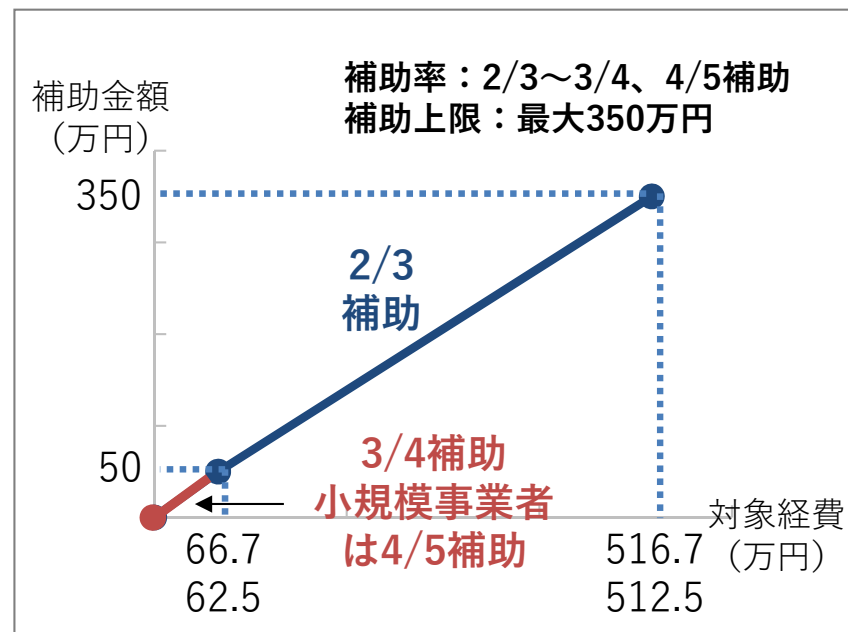
5. 補助額・補助率

ITツール：補助額50万円以下（補助率3 / 4以内、**小規模事業者は4 / 5以内**）、
補助額50万円超～350万円（補助率2 / 3以内）

⇒導入するITツールが「会計」・「受発注」・「決済」の機能を2機能以上有する場合は、補助額350万円以下の申請が可能。

(1機能の場合は、補助額50万円以下の申請が可能。)

PC・タブレット等：補助額10万円まで（補助率1 / 2以内）、レジ・券売機等：補助額20万円まで（補助率1 / 2以内）



インボイス枠（電子取引類型）の概要

1. 概要

- 取引関係における発注者が、インボイス制度対応のITツール（受発注ソフト）を導入し、当該取引関係における受注者である中小企業・小規模事業者等に対して無償でアカウントを供与して利用させる場合に、その導入費用の一部を支援する。

2. 補助事業者

- 中小企業・小規模事業者等、大企業等

3. 事業イメージ（例）

- 導入したITツールを活用して、生産性向上・インボイス制度対応に取り組む。

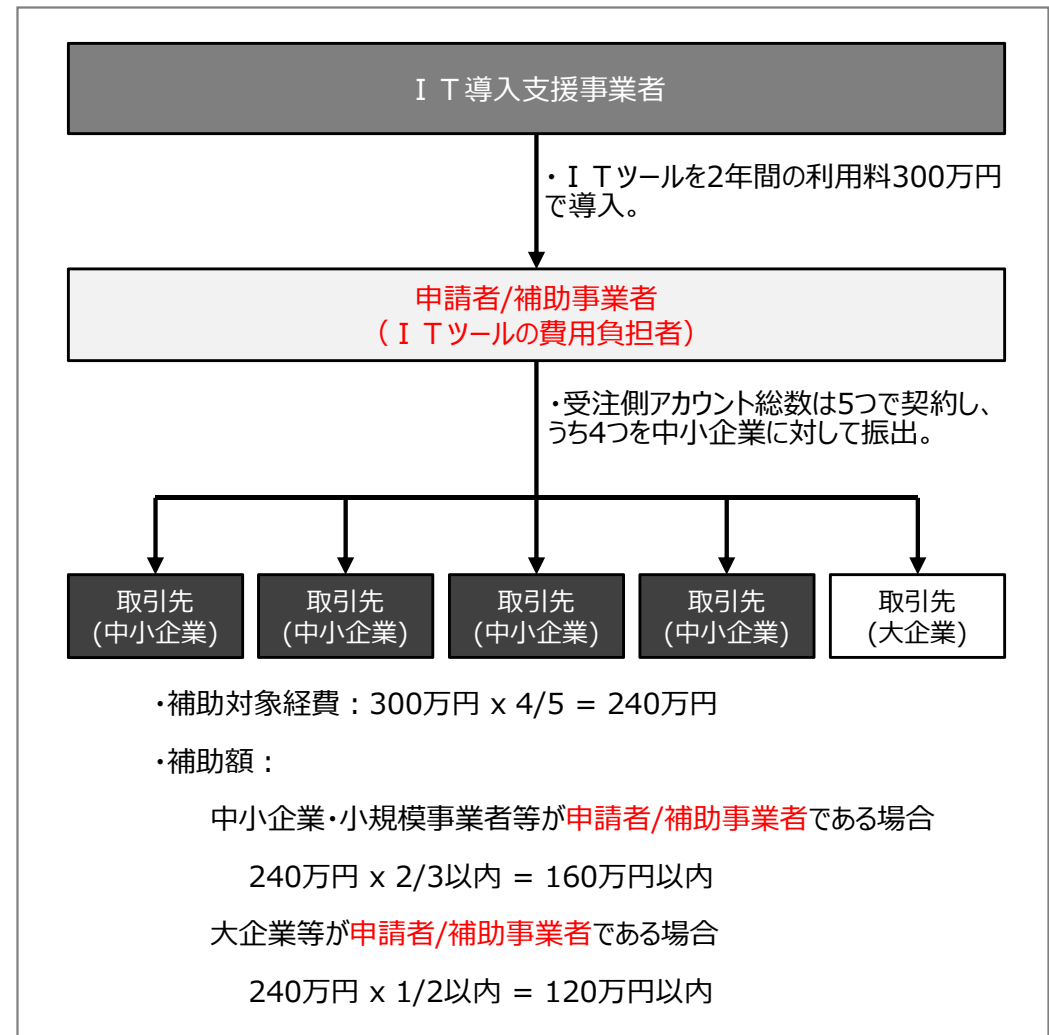
4. 補助対象経費

- ITツールの導入費用（クラウド利用料最大2年分）

5. 補助額・補助率

- 補助額 350万円以下
- 補助率 中小企業・小規模事業者等が申請する場合:2/3以内
大企業等が申請する場合:1/2以内

【補助額算出の一例】



セキュリティ対策推進枠の概要

1. 概要

- 中小企業等においてサイバーインシデントにより事業継続困難となる事態を回避するとともに、サイバー攻撃被害が供給制約や価格高騰を潜在的に引き起こすリスクや生産性向上を阻害するリスクを低減するための支援を行う。
- 具体的には、「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているサービスのうち、IT導入支援事業者が提供し、かつ事務局に事前登録されたサービスを導入する際、サービス利用料（最大2年分）を補助する。

2. 補助事業者

- 中小企業・小規模事業者等（従来のIT導入補助金と同様）

3. 事業イメージ（例）

- 導入したサービスを活用して、サイバーインシデントのリスク低減に取り組む。

4. 補助対象経費（一例）

- ITツールの導入費用（サービス利用料最大2年分）

<留意点>

- 中小企業等は、登録されたIT導入支援事業者への相談を行い、適切なITツールを選択し、申請すること
- 本事業において補助の対象となるITツールは、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているサービスのうち、本事業においてIT導入支援事業者が提供し、かつ事務局に事前登録されたサービスを指す

【サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト】<https://www.ipa.go.jp/security/otasuketai-pr/index.html>

5. 補助額・補助率

補助額5万円～100万円以下（補助率 1 / 2 以内）

IT導入補助金（申請要件）

- 申請要件のうち、特に留意すべき点は以下の通り。
 - gBizID プライムの取得【**全枠**】
「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★ 二つ星」いずれかの宣言の実施【**全枠**】
 - 労働生産性の向上に係る数値目標の作成
 - ・ 1年後に3%以上向上・3年の事業計画期間において年平均成長率を3%以上向上【**通常枠**】
 - ・ 3年後の伸び率が3%以上及びこれらと同等以上とする【**セキュリティ対策推進枠**】
 - ・ 2年の事業計画期間において年平均成長率5%以上向上【**複数社連携IT導入枠**】
 - 賃金増加への取組の実施【**通常枠（導入するITツールの業務領域が4つ以上の場合）**】
 - ・ 事業計画期間において、給与支給総額を年平均成長率1.5%以上増加
 - ・ 事業計画期間において、事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にする
 - ・ 申請要件を満たす賃金引上げ計画を従業員に表明
 - 中小企業庁が実施するデジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」における「みらデジ経営チェック」の実施【**通常枠**】
- ※申請に用いるgBizIDプライムを利用して事業者登録を行ったうえで、経営チェックを実施すること**

【参考】IT導入補助金におけるみらデジの要件化 ※通常枠

- 申請にあたっては、**みらデジ経営チェック**を通じた自社の経営課題の把握や、**リモート相談**を活用した専門家・支援機関等への相談など、**「みらデジ」の活用が有効**。
- **今年度より「みらデジ経営チェック」を実施することを要件**とし、自社の経営課題に応じたツール導入を支援。 ※経営チェックの実施と併せて事業者登録も必須。



IT導入補助金を使ってデジタル化を進めたいが、**まず何をすれば良い？**



IT導入補助金を使って、我が社は**どのようなツールを導入**すれば業務改善できる？

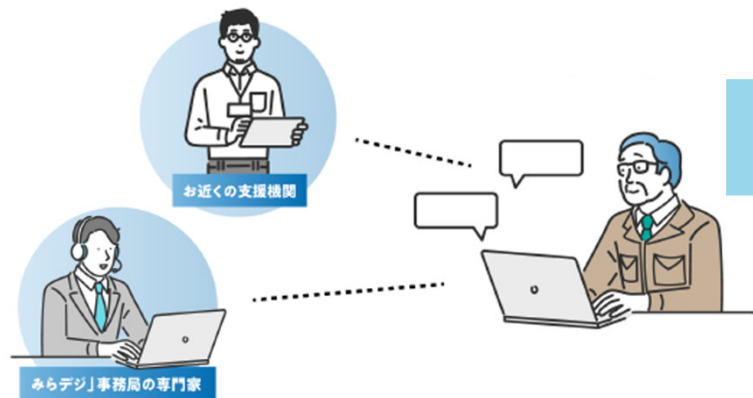
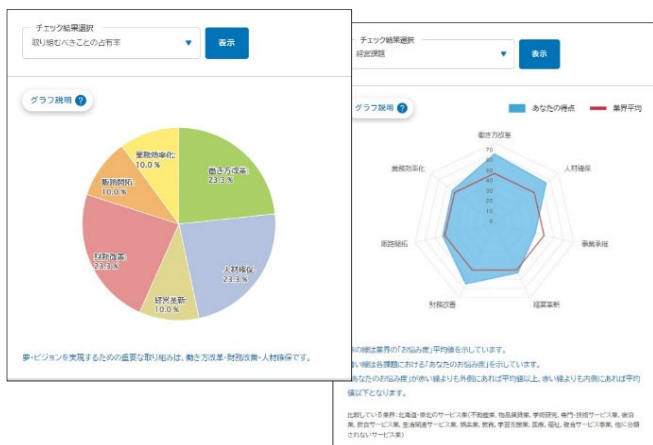
無料!

「みらデジ」を活用することで

みらデジ経営チェックで、自社の経営課題やデジタル化への取組状況を瞬時に診断！

みらデジリモート相談で、デジタル化の取組に向けたアドバイスや経営課題に合致したITツールを紹介！

IT導入補助金で、自社の課題に合致したITツールを導入し、デジタル化・DXへ！



【参考】「みらデジ経営チェック」と「みらデジリモート相談」

①『みらデジ 経営チェック』

経営課題やデジタル化への取組状況を確認しましょう！



同業種・同地域の事業者と比較しながら、あなたの会社の経営課題やデジタル化への取組状況を確認出来ます！

事業者が経営課題を発見するためのツールです！



■ 事業者基本項目 (6問)

- Q1 経営者としての夢・ビジョンについて (3問)
- Q2 夢・ビジョンの達成に向けて取り組んでいること (7問)
- Q3 現状のデジタル化/IT化について、用語の理解と導入状況について (13問)
- Q4 経営やデジタル化、インターネット環境について (12問)
- Q5 経営課題の解決方向について / デジタル化のやり方・進め方について (5問)



②『みらデジ リモート相談』

専門家に相談しましょう！

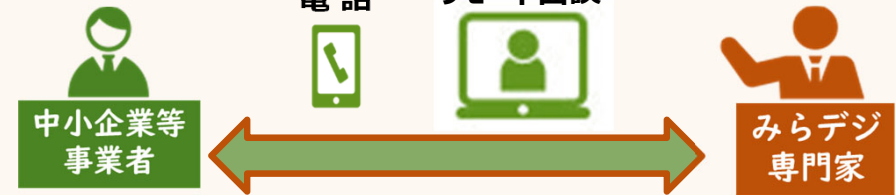


中小企業診断士
ITコーディネータ



「みらデジ専門家」が相談対応と課題解決に向けたアドバイスを
行います！

中小企業診断士
ITコーディネータ



- ・事業者のみらデジ経営チェックの解説
- ・事業者の経営課題への対応策
- ・支援施策の紹介
- ・個別支援の実施
- ITツールの導入アドバイス
- 経営計画の見直し
- IT導入補助金等への申請アドバイス
- デジタル対応人材の育成・採用、 等

IT導入補助金（審査のポイント）

- 審査のポイントのうち、特に留意すべき点は以下の通り。
- どの類型においても、**自社の経営課題及びデジタル化の進捗状況を適切に把握し、その課題に対してITツール・サービス等の導入効果がマッチしているかが審査**される。
- そのため、**自社の経営課題の把握及び支援機関・専門家等への相談・連携が有効。**

（1）事業面の具体的な審査（事業面からの評価）

- ・ **自社の経営課題を理解し、経営改善に向けた具体的な問題意識**を持っているか
- ・ 自社の状況や課題分析及び将来計画に対し、**改善すべきプロセスが、導入する「ITツール」の機能により期待される導入効果とマッチ**しているか

（2）計画目標値の審査（事業面からの評価）

・労働生産性の向上率

（通常枠の場合、1年後3%以上向上・事業計画期間において年平均成長率を3%以上向上）

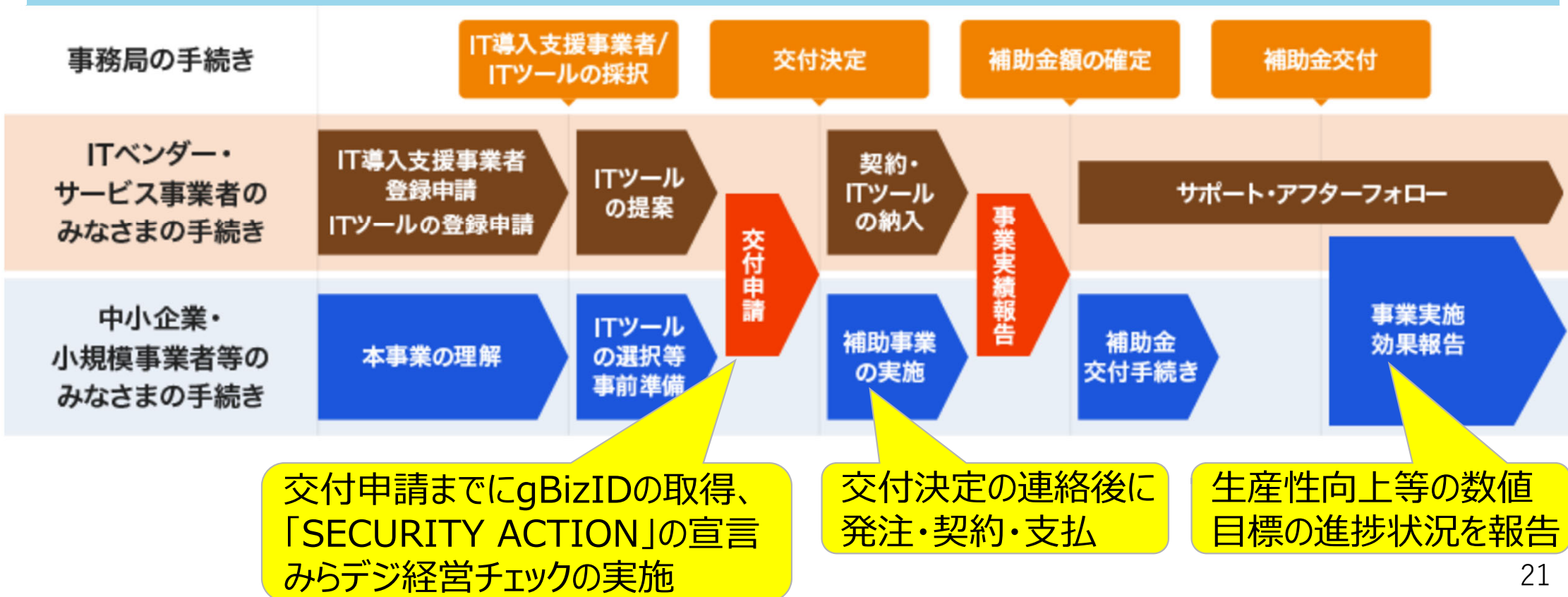
（3）加点項目に係る取組の審査（政策面からの評価）

- ・ 賃金増加への取組の実施
- ・ 生産性の向上及び働き方改革を視野に入れ、国の推進する関連事業に取り組んでいるか
 - 地域経済牽引事業計画、健康経営優良法人、地域DX促進活動支援事業、介護職員等特定処遇改善加算、女性活躍・子育て支援、事業継続力強化計画
- ・ クラウド製品を選定しているか
- ・ 「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を選定しているか
- ・ インボイス制度対応製品を選定しているか

※各枠によって内容は異なります。

IT導入補助金（申請フロー（留意点））

- 中小企業・小規模事業者等とITベンダー・サービス事業者で申請・手続の内容は異なる。
- 申請には「gBizIDプライム」IDが必要。申請からアカウント発行まで2週間程度要する。
- 加えて、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する「SECURITY ACTION」の宣言が必要。
- 中小企業庁が実施するデジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」における「みらデジ経営チェック」の実施が必要（通常枠）。
- 交付決定の連絡が届く前に発注・契約・支払い等を行った場合は、補助金の交付を受けることができない点に留意。



「IT導入補助金2022」の採択結果

- 採択件数は51,885件。全国で幅広く利用され、業種別では、卸売業&小売業、建設業で多く利用されている。

＜地域毎の採択件数＞

所在地	採択件数	所在地	採択件数	所在地	採択件数	所在地	採択件数
北海道	1,588	東京都	7,934	滋賀県	618	香川県	503
青森県	235	神奈川県	2,332	京都府	1,335	愛媛県	407
岩手県	367	新潟県	872	大阪府	4,916	高知県	251
宮城県	640	富山県	448	兵庫県	2,043	福岡県	3,417
秋田県	220	石川県	562	奈良県	418	佐賀県	452
山形県	339	福井県	432	和歌山県	369	長崎県	744
福島県	524	山梨県	312	鳥取県	213	熊本県	895
茨城県	786	長野県	808	島根県	268	大分県	526
栃木県	590	岐阜県	1,048	岡山県	899	宮崎県	418
群馬県	921	静岡県	1,422	広島県	1,203	鹿児島県	755
埼玉県	1,917	愛知県	3,535	山口県	533	沖縄県	699
千葉県	1,277	三重県	644	徳島県	250	総計	51,885

＜業種別の採択件数＞

業種	採択数	割合 (%)
卸売業, 小売業	10,761	20.7
建設業	10,716	20.7
製造業	6,139	11.8
宿泊業, 飲食サービス業	4,328	8.3
医療, 福祉	4,234	8.2
学術研究, 専門・技術サービス業	4,087	7.9
サービス業 (他に分類されないもの)	3,315	6.4
生活関連サービス業, 娯楽業	2,359	4.5
不動産業, 物品賃貸業	2,275	4.4
情報通信業	1,121	2.2
運輸業, 郵便業	1,046	2.0
その他 (農業, 金融業等)	1,504	2.9

＜従業員数別採択件数＞

従業員数	採択数
5名未満	17,156
5～50名未満	27,984
50～100名未満	3,689
100名以上	3,056

＜交付額規模毎の採択件数＞

補助額	採択数
100万円未満	24,571
100万円以上150万円未満	11,100
150万円以上300万円未満	9,327
300万円以上450万円未満	6,799
450万円	88

※いずれも複数社連携IT導入類型の件数は除く

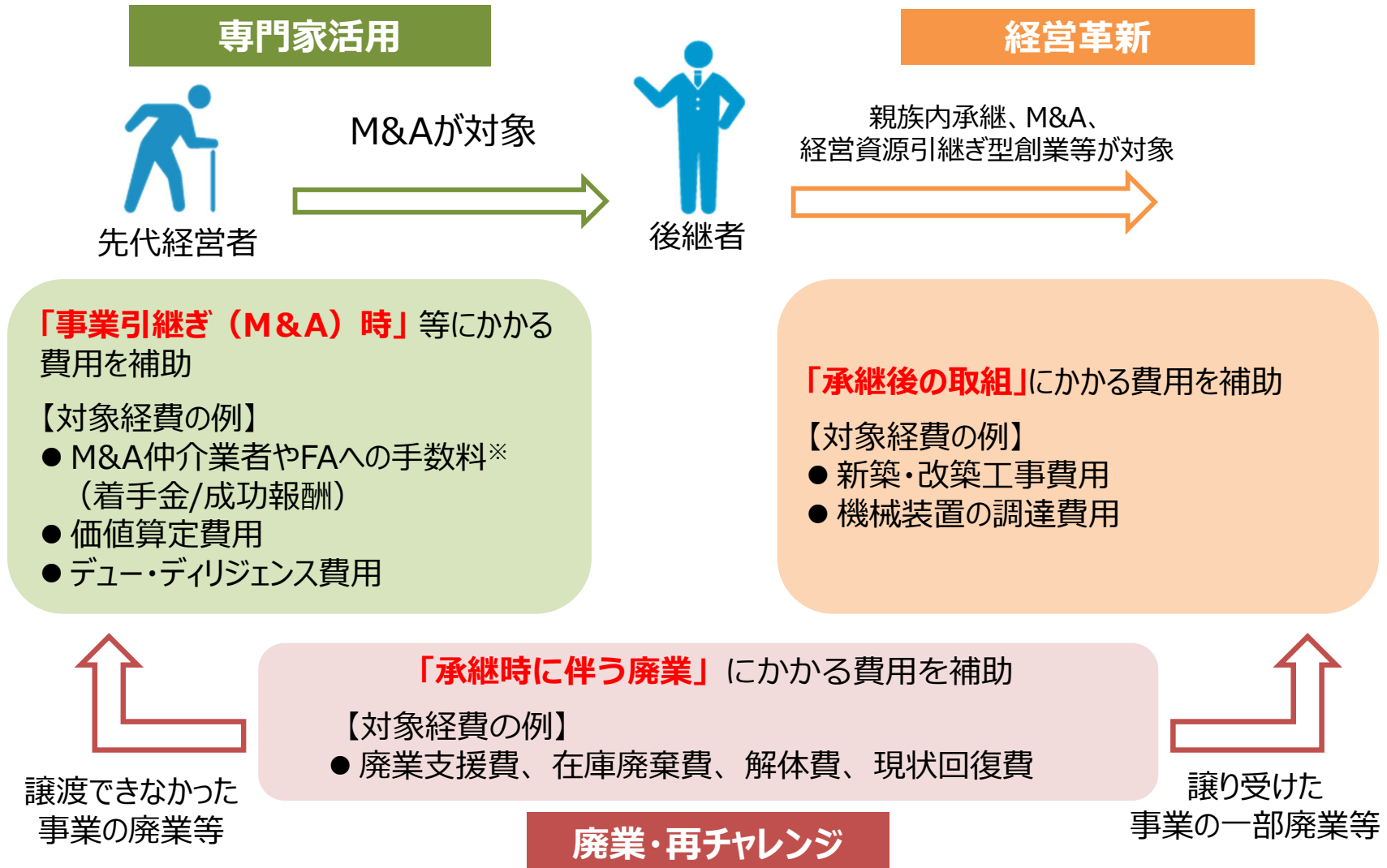
IT導入補助金（スケジュール）

IT導入支援事業者登録申請	令和6年2月16日（金）（予定）～
ITツール登録申請	令和6年2月16日（金）（予定）～
中小企業の補助金交付申請	<p>令和6年2月16日（金）～</p> <p>【通常枠】※1ヶ月に約1回締切</p> <p>1次締切：3月15日（金）17：00 3次締切：5月20日（月）17：00 2次締切：4月15日（月）17：00</p> <p>【インボイス枠（インボイス対応類型）】※1ヶ月に約2回締切</p> <p>1次締切：3月15日（金）17：00 4次締切：4月30日（火）17：00 2次締切：3月29日（金）17：00 5次締切：5月20日（月）17：00 3次締切：4月15日（月）17：00</p> <p>【インボイス枠（電子取引類型）】※1ヶ月に約1回締切</p> <p>1次締切：3月15日（金）17：00 3時締切：5月20日（月）17：00 2次締切：4月15日（月）17：00</p> <p>【複数社連携IT導入類型】</p> <p>1次締切：4月15日（月）17：00</p> <p>【セキュリティ対策推進枠】※1ヶ月に約1回締切</p> <p>1次締切：3月15日（金）17：00 3次締切：5月20日（月）17：00 2次締切：4月15日（月）17：00</p>
事業実施の締切り （事業実績報告の締切り）	<p>交付決定後～6ヶ月程度（詳細日時は別途指定あり）</p> <p>※交付申請の提出時期により、事業実施期間が6ヶ月より短い場合もあるため、事業実施期間内に事業の実施及び事業実施報告書類の提出が可能か事前に十分確認を行い、申請を行うこと。</p>
事業実施効果報告期間	<p>【通常枠】 令和8年度から3年間。各年度1回ずつの報告（計3回）。</p> <p>【インボイス枠（インボイス対応類型）】 令和7年度に1回の報告。（賃上げによる加点を受ける場合は、令和10年度の報告も必要。）</p> <p>【インボイス枠（電子取引類型）】 令和7年度に1回の報告。（賃上げによる加点を受ける場合は、令和10年度の報告も必要。）</p> <p>【複数社連携IT導入類型】 令和8年度から2年間。各年度1回ずつの報告（計2回）。</p> <p>【セキュリティ対策推進枠】 令和10年度に1回の報告。</p>

(4) 事業承継・引継ぎ補助金 (概要)



中小企業生産性革命推進事業に位置付け。①事業承継・M&A後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）、②M&A時の専門家活用（仲介・フィナンシャルアドバイザー、デューデリジェンス等）、③廃業・再チャレンジの取組を支援。



※M&A支援機関登録制度に登録されたFA・M&A仲介業者が提供するものが補助対象

事業業承継・引継ぎ補助金（支援類型等）

<支援類型>

経営革新	事業承継・M&A後の経営革新（設備投資・販路開拓等）に係る費用を補助 * 一定の賃上げを実施する場合、補助上限を600万円から800万円に引き上げ	創業支援型	他の事業者が保有している経営資源を引継いで創業した場合
		経営者交代型	親族内承継等により経営資源を引継いだ場合（同一法人内の代表者交代で一定の要件を満たす場合は「未来の承継」も補助対象）
		M & A 型	M & A（株式譲渡、事業譲渡等）により経営資源を引継いだ場合
専門家活用	M&A時の専門家活用に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用等）を補助	買い手支援型	M & Aに伴い経営資源を譲値受ける予定の中小企業等
		売り手支援型	M & Aに伴い自社が有する経営資源を譲り渡す予定の中小企業等
廃業・再チャレンジ	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者	事業承継・M&Aに伴い一部事業の廃業を行う場合、M & Aが成約せずに廃業せざるを得ず、再チャレンジに取り組もうとする場合等（経営革新事業もしくは専門家活用事業との併用が可能）	

<補助率・補助額・補助対経費>

支援類型	補助率	補助上限額	補助対経費
①事業承継・M&Aを契機とする新たな取組に係る費用の補助			
経営革新	1/2、2/3	600～800万円	店舗等借入費、設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、広報費
②M&A時の土業等専門家の活用に係る費用の補助			
専門家活用	1/2、2/3	～600万円	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料
③事業引継ぎ時や事業承継・引継ぎ後の新たな取組に関する廃業費用等の補助			
廃業・再チャレンジ	2/3	～150万円	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

中小企業省力化投資補助事業 (中小企業等事業再構築促進事業を再編)

中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
 中小企業庁長官官房 総務課

令和5年度補正予算額 1,000億円

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

I o T、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

<宿泊・飲食サービス>



イメージ図



自動清掃機ロボット

< 100時間/月の労働時間削減 >

自動配膳ロボット

< 180時間/月効率化の労働時間削減 >

※なお、中小企業等事業再構築促進基金を用いて、これまで実施してきた、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、企業の思い切った事業再構築の支援については、必要な見直しを行う。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



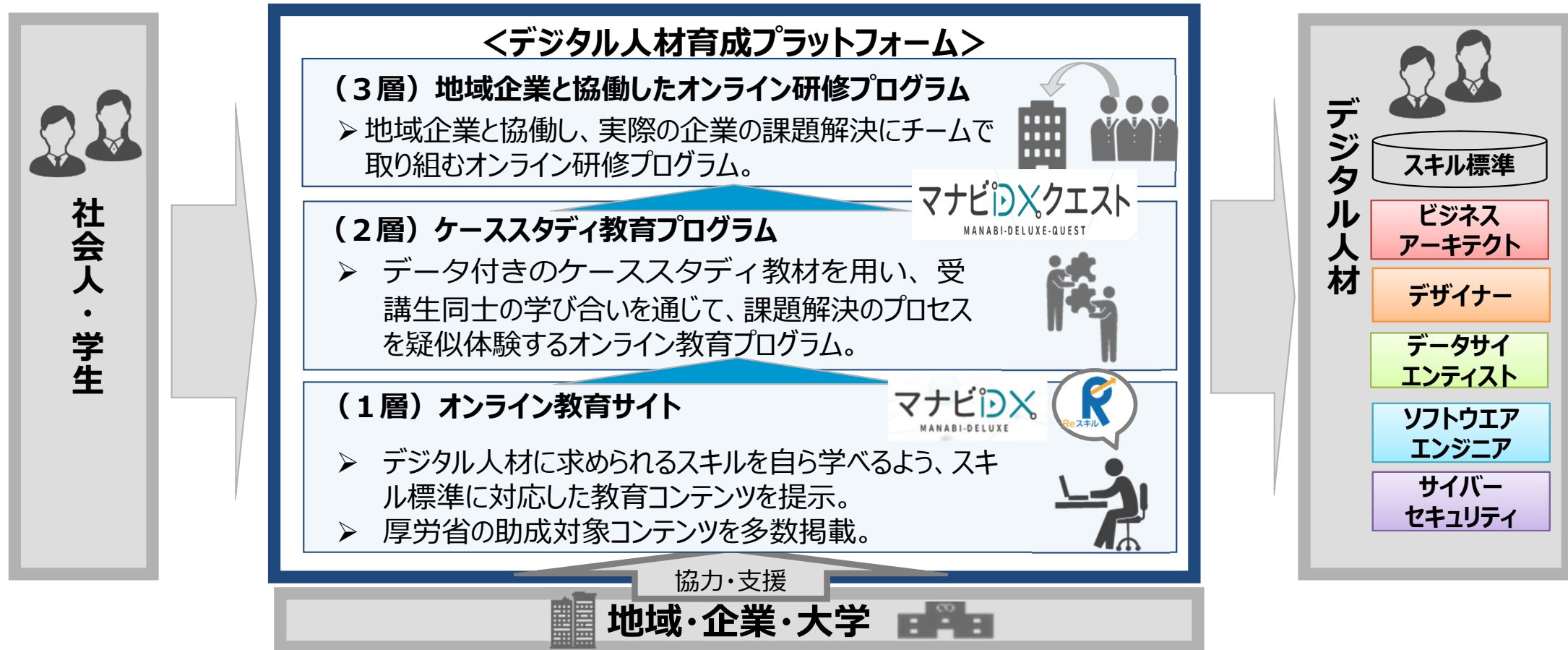
枠	申請類型	補助上限額	補助率
省力化投資補助枠 (カタログ型)	従業員数 5名以下	200万円 (300万円)	1/2
	従業員数 6~20名	500万円 (750万円)	
	従業員数 21名以上	1000万円 (1500万円)	
		※賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限額を引き上げ	

成果目標

付加価値額の増加、従業員一人当たり付加価値額の増加等を目指す。

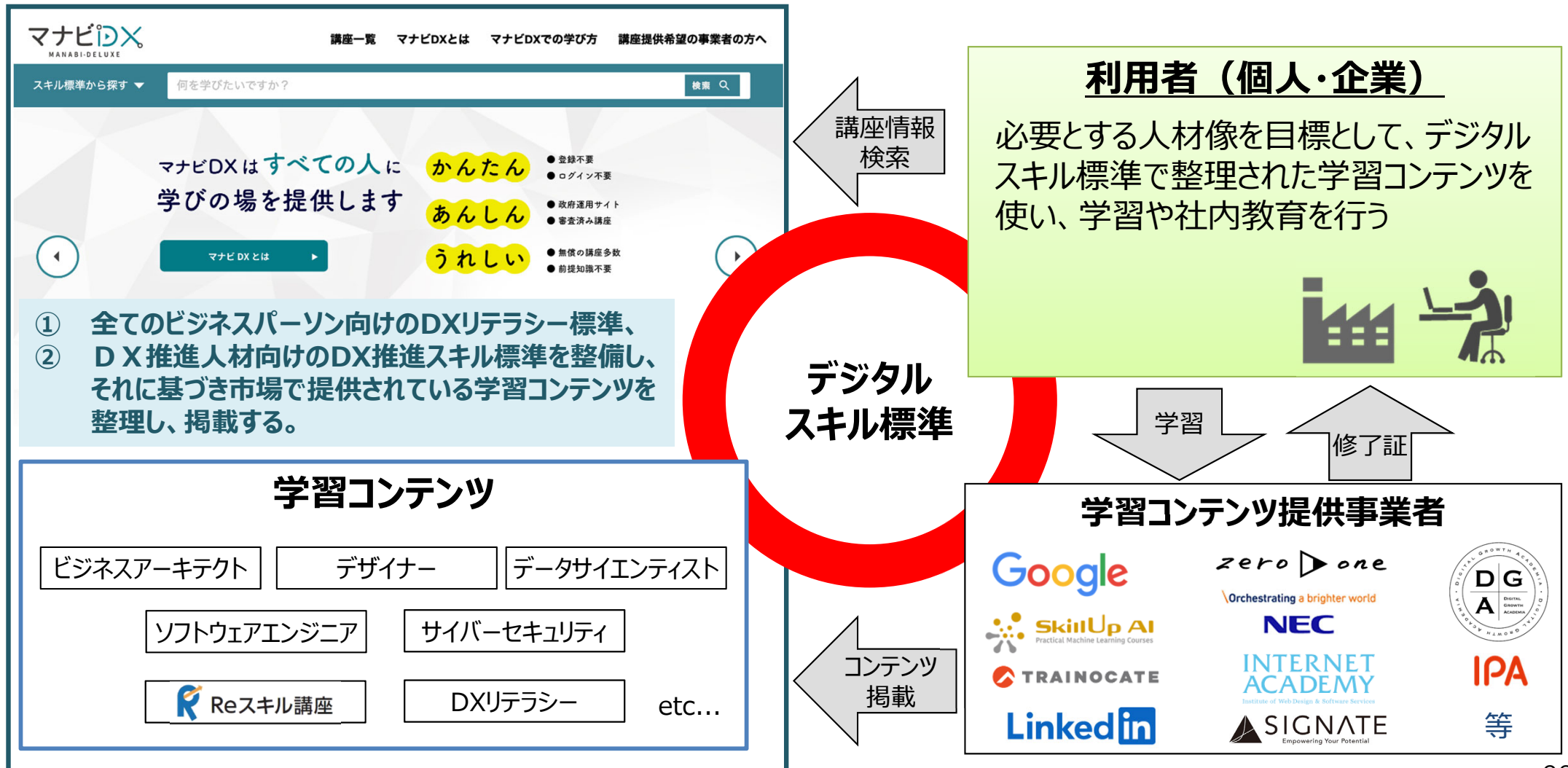
デジタル人材育成プラットフォーム

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、地域企業のDXを加速するために必要なデジタル人材を育成するプラットフォームを構築し、企業内人材（特にユーザー企業）のリスキルを推進。
- 最大の特徴は、教育コンテンツの集約・提示に加えて、民間市場には存在しないケーススタディ教育プログラムや地域企業と協働したオンライン研修プログラムを提供し、DXを推進する実践人材を一気通貫で育成。



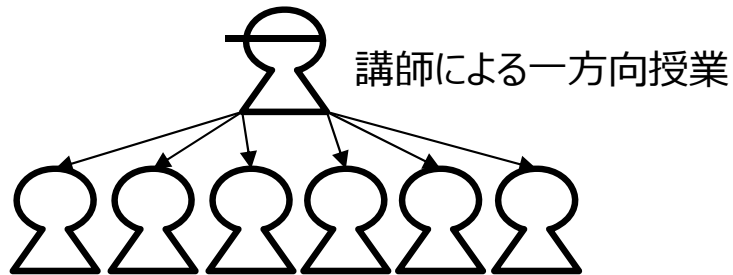
【参考】1層：オンライン教育ポータルサイト「マナビDX（デラックス）」

- デジタル人材に求められるスキルを自ら学べるよう、民間・大学等が提供する様々な学習コンテンツや講座をスキル標準（分野・レベル）に紐付け、ポータルサイトに提示（現在、約400講座）。

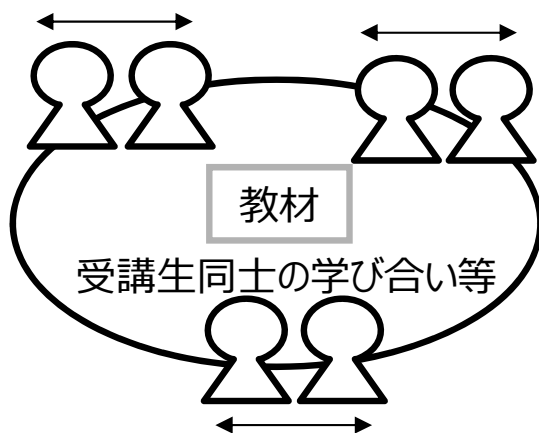


【参考】2層：ケーススタディ教育プログラム

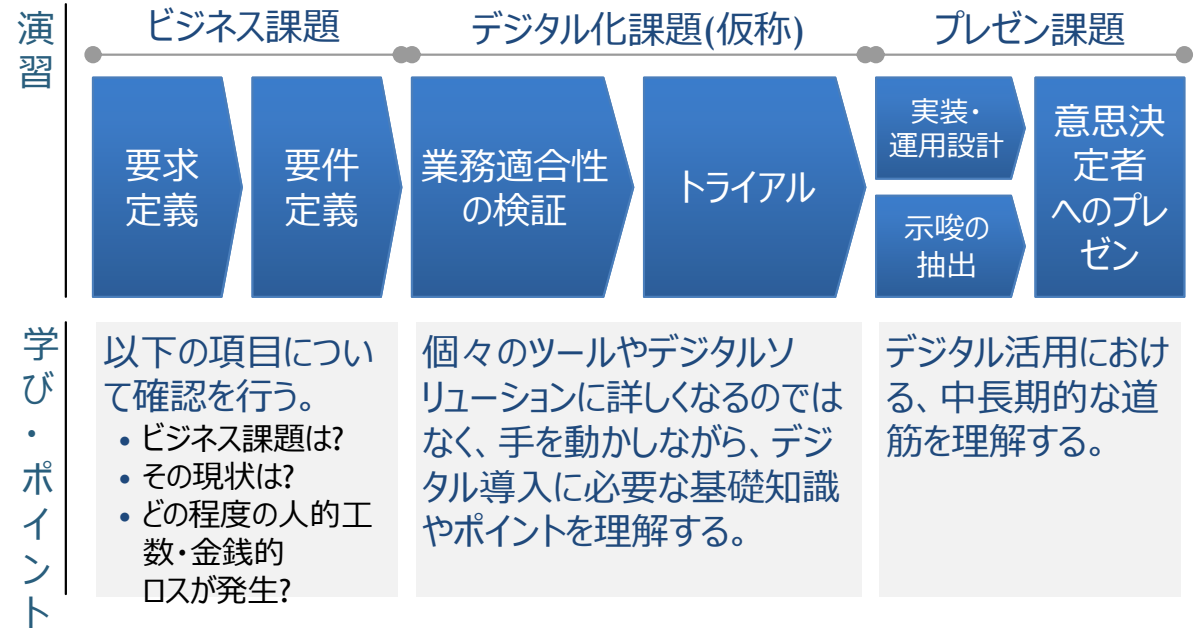
- データ付きのケーススタディ教材を用いて、受講生が2カ月程度、架空の企業への**AI活用を含むデジタル技術導入を一気通貫で疑似体験するオンライン学習プログラムを実施。**
- **受講生同士が互いに教え合い・学び合うながら、自ら手を動かすことで、企業における以下の3種類の課題解決手法を身に付けることができる。**



拡大生産性の高い
人材育成手法



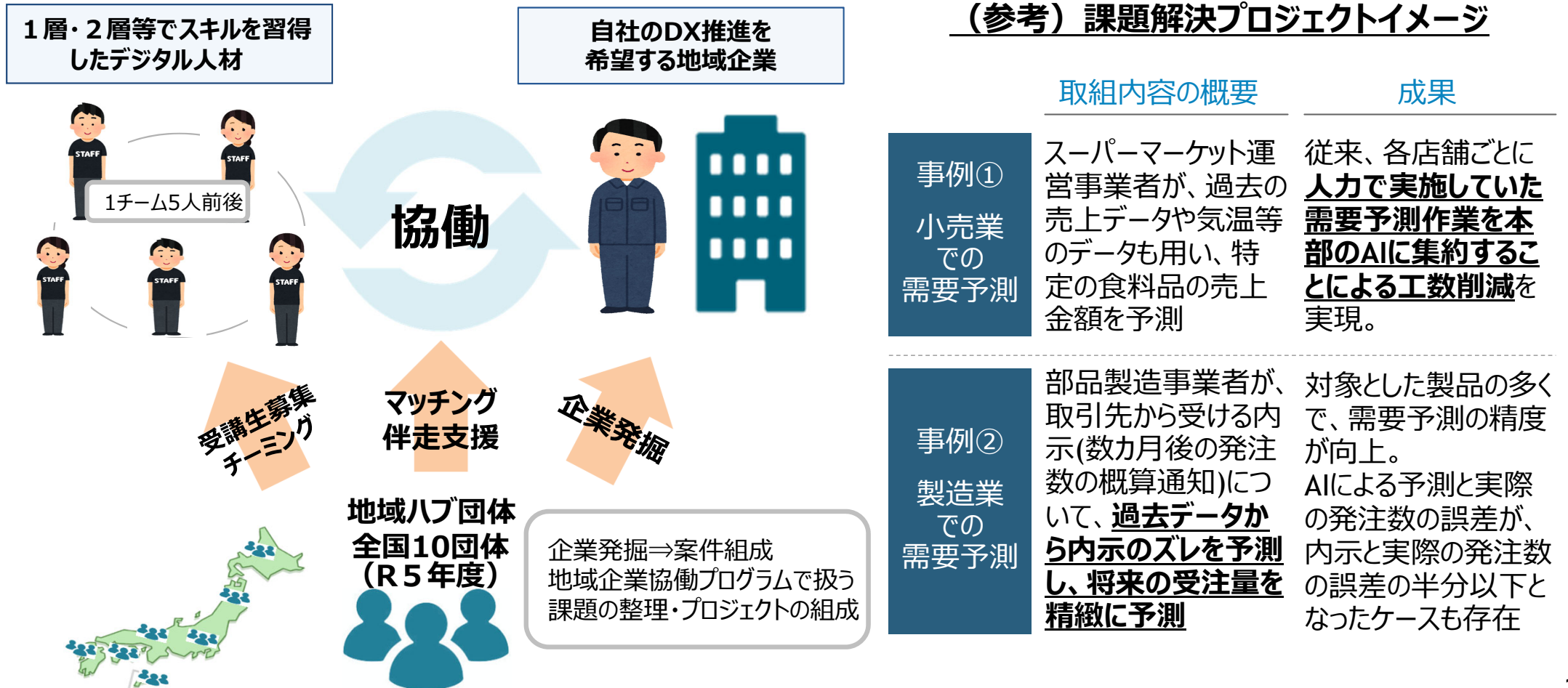
■ ケーススタディの流れ



- 教材タイプ1：AIの実装を通じたDXプロジェクトの疑似体験
(需要予測・在庫最適化、不良箇所自動検出、工数予測)
- 教材タイプ2：データ駆動型の変革推進の疑似体験
(店舗運営型企業の収益改善、製造運輸業の業務最適化)
- 教材タイプ3：顧客視点での新規事業開発や組織変革の疑似体験
(店舗型小売業OMOビジネス)

【参考】3層：地域企業協働プログラム

- DX推進に課題を有する実際の中小企業等の参加を得て、受講生がチームとなって2カ月程度、企業と協働し、デジタル技術の実装に取り組むプログラム。
- プロジェクト設計やデジタル技術の能力のみならず、当該企業社員との交渉や経営陣への提案等の経験を通じて、AI活用を含むより実践的なDX推進能力を身に付ける。



補助金・施策等の情報収集について ～ウェブサイト・Instagram・ニュースレター～

- 東北経済産業局ウェブサイトでは、施策に関する情報や予算・公募関連情報を逐次掲載しています。
- 最新情報は毎週金曜日に「東北経済産業局ニュースレター」で配信しています。

東北経済産業局 ウェブサイト

<https://www.tohoku.meti.go.jp/index.html>
 報道発表をはじめ、補助金等の公募情報やイベント情報など、施策情報を発信しています。



【ウェブサイト】

東北経済産業局 Instagram

東北経済産業局の施策の取組動向などを写真で発信しています。



【Instagram】



東北経済産業局 ニュースレター（毎週金曜日配信）

補助制度等の公募情報やセミナー・シンポジウム等の開催案内、調査研究結果等の報告の他、産業活性化に関する情報を配信しています。



【ニュースレター登録QRコード】

● 本説明に関する問い合わせ先

東北経済産業局 製造産業・情報政策課（デジタル担当）

電話：022-221-4895

Eメール：bzl-thk-joho@meti.go.jp